第3回上牧町議会改革検討委員会の要点記録

日 時 6月25日(月)午前10時~10時40分

場 所 議会委員会室

出席者 堀内、富木、長岡、辻、石丸、芳倉、服部

東議長

欠席者 吉川

参考人 上牧町まちづくり基本条例策定委員会・議会部会

田島、小林、小谷、西田、西野、藤井

傍聴者 2名

配付資料 ①議会改革に取り組む決議(写し)

②第1回議会改革検討委員会の要点記録

③第2回議会改革検討委員会の要点記録

④平群町議会基本条例制定の経緯及び現状についての視察記録

⑤上牧町まちづくり基本条例策定スケジュール行程表

協議事項 (1)上牧町まちづくり基本条例策定委員会・議会部会との意見交換に ついて「議会基本条例と議会改革について」

☆東議長より、あいさつと主旨説明を行った。

☆堀内委員長より、議会改革検討委員会の設置とこれまでの取り 組みについて報告した。

☆まちづくり基本条例策定委員会・議会部会からの主な報告や 意見等の要旨は下記の通りである。

- ・まちづくり基本条例策定委員会は、平成22年10月から一般 公募による町民と団体代表の20数名で議論を重ね、現在3部会 (町民、議会、行政)に分かれ、基本原則と専管事項の条文案 化作業を急いでいる。秋以降に住民への周知とパブリックコメ ントを実施し、条例の解説書を含めて25年3月には委員会と しての条例案を完成させる予定である。
- ・まちづくり基本条例は、住民を加えた3本柱の新たな町運営の 仕組みを条文化することになるが、理念的なものが中心であり、 議会部門だけに具体的なところまで盛り込むのには制約がある。 議会基本条例はまちづくり基本条例と並立して、お互いに補い 合う関係にあり、出来ればタイミングを合わせて取り組みを 進めて貰いたい。
- ・上牧町が財政早期健全化団体に陥ったことや土地開発公社の 破たん処理等の反省や教訓を踏まえて、これまでの行政と議会 だけに任せるのではなく、有権者・住民を加えた三者でもって 町の運営を目指す。そのためには「参画と協働」「情報共有」

などを基本原則に据える必要がある。

- ・議会部会においては、議会とか議員の役割は何か、現状はどのような仕事をいているのか、話し合いを続けてきた。住民が考えている議会・議員のあり方と現状に大きなギャップがあり、条例に込められた意味が実行されないことを危惧する。そのためには条例制定後においても、絶えず検証作業が必要である。
- ・上牧町固有の問題として、他の自治体と比較して大型投資や 土地開発公社問題による財政悪化と住民負担増がある。それを 克服するためには、議会のチェック機能の強化と政策提案への 取り組みが必要である。議員の役割も一部の利益代表ではなく、 町全体の利益のために働いて貰いたい。
- ・議会に対する不満の1つとして、一般質問が十分活用されていない。一般質問は議員の特権であるにも拘わらず、一般質問しない議員がいたり、質問をした後のフォローが為されていなかった例や結果の報告がない例がある。また発言した内容については責任を持つことが大事である。
- ・議会審議のなかで反対・賛成を表明する討論が、形骸化しているのではないか。傍聴している立場からは、採択に至る過程が全く見えてこない。討論を積み重ね、議論が煮詰まることによって、反対の態度が賛成に回ることもあり得る。議員として自分の意見を言うとなれば、もっと勉強するようになる。
- ・議員は住民から選ばれた立場であり、忌憚のない意見を発表して、行政とうまく折衝することによって始めてまちおこしになる。議会のチェック機能がもっと働いていれば、住民が仕事を犠牲にして(条例策定まで)やらなくても済んだのではないのか。ほとんどの委員は「見えない、聞こえない、分からない」と指摘、全て住民の見えない水面下で決定してきたところに問題がある。
- ☆辻委員より、議会部会での不満、住民と議会のギャップ、情報 共有の方法について質疑があった。
- ☆東議長より、議員間討議と政策提案の取り組みについて、意見が あった。
- ☆服部委員より、情報の取得と議会改革の考え方について、意見が あった。
- ☆富木副委員長より、議会部会委員の発言の整理と議会としての 今後の取り組みについて、総括があった。

(2) その他

第4回議会改革検討委員会は、7月20日(金)午前10時より 開催することが決まった。議題は継続議案を中心に審議する ことになった。